

燃料費等調整単価のお知らせ

[低 圧 : 特 定 小 売 供 給 約 款]

2024 年 10 月 分

燃料費等調整単価

区 分		燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)		
		基準燃料費調整単価	割引単価※				
従量制供給	従量電灯A・B・C、 低圧電力など	1 kWh につき	1.86円	▲4.00円	0.02円	▲2.12円	
定額制供給	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	電灯	10Wまでの1灯につき	7.26円	▲15.54円	0.10円	▲8.18円
		10Wをこえ20Wまでの1灯につき	14.51円	▲31.07円	0.20円	▲16.36円	
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	29.03円	▲62.14円	0.42円	▲32.69円	
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	43.55円	▲93.22円	0.62円	▲49.05円	
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	72.58円	▲155.36円	1.03円	▲81.75円	
		100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	72.58円	▲155.36円	1.03円	▲81.75円	
	小型機器	50VAまでの1機器につき	21.69円	▲46.40円	0.31円	▲24.40円	
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	43.36円	▲92.81円	0.62円	▲48.83円		
	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	21.69円	▲46.40円	0.31円	▲24.40円		
	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0.59円	▲1.25円	0.01円	▲0.65円	
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		1.18円	▲2.50円	0.02円	▲1.30円		
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		1.18円	▲2.50円	0.02円	▲1.30円		
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		11.70円	▲25.04円	0.17円	▲13.17円		
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		11.70円	▲25.04円	0.17円	▲13.17円		
臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWの場合	6.15円	▲13.16円	0.09円	▲6.92円		
	契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	12.30円	▲26.32円	0.18円	▲13.84円		
農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW	3.07円	▲6.58円	0.05円	▲3.46円		
	契約電力 1kW	6.15円	▲13.16円	0.09円	▲6.92円		
	契約電力 2kW	12.30円	▲26.32円	0.18円	▲13.84円		
	契約電力 3kW	18.44円	▲39.47円	0.26円	▲20.77円		
	契約電力 4kW	24.59円	▲52.63円	0.34円	▲27.70円		
契約電力 5kW	30.73円	▲65.79円	0.43円	▲34.63円			

- 2024年10月分の燃料費調整単価は、2024年5月～2024年7月の平均燃料価格により算出されます。
なお、2024年5月～2024年7月の平均燃料価格が上限価格(41,100円/k1)を超過したため、平均燃料価格を41,100円/k1として算出しています。
- 2024年10月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年5月～2024年7月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (https://www.kyuden.co.jp/rate_adj_past_etc.html) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引が反映されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2024年5月 ～ 2024年7月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	87,325円/kℓ	44,000円/kℓ	27,400円/kℓ
平均液化天然ガス価格	93,829円/t		
平均石炭価格	24,213円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

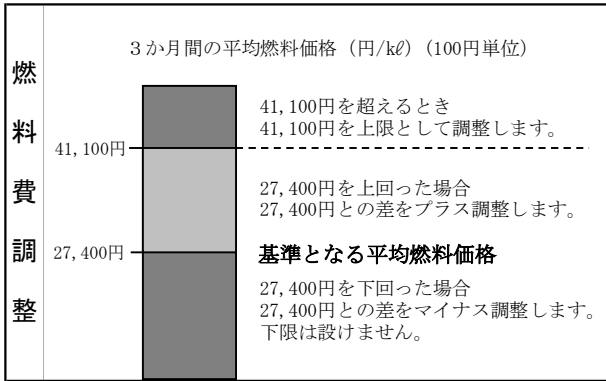
離島平均燃料価格

区 分	2024年5月 ～ 2024年7月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	87,325円/kℓ	87,300円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	93,829円/t		
平均石炭価格	24,213円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2024年10月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{(41,100\text{円}) - (27,400\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 13,700\text{円} \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 1.86\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

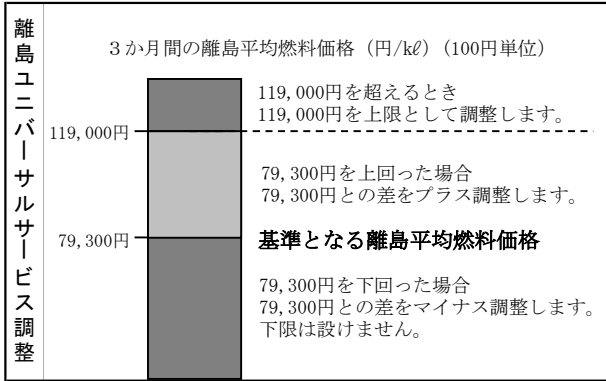
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

- α：0.0053 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）
- β：0.1861
- γ：1.0757

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2024年10月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{(87,300\text{円}) - (79,300\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 8,000\text{円} \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 0.02\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

- α：1.0000 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）
- β：0.0000
- γ：0.0000

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費等調整額} - \text{口座振替割引額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
*2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替いただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

2024年10月分の電気料金計算例

(例)	基本料金	948.72円 ①	10アンペアあたり316.24円	
従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量(キロワットアワー) 250kWh の場合	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円 最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。	
		第2段階	23.97円 × 130kWh = 3,116.10円 120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。	
		第3段階	26.97円 × 0kWh = 0.00円 300kWh超過分のご使用量に適用いたします。	
		計	5,320.50円 ②	
		燃料費調整額	-2.14円 × 250kWh = -535.00円 ③	国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
		離島ユニバーサルサービス調整額	0.02円 × 250kWh = 5.00円 ④	2024年10月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は0.02円/kWhです。
		口座振替割引額	55.00円 ⑤	
	小計	①+②+③+④-⑤ = 5,684円 ⑥	円未満は切り捨てます。	
	再エネ賦課金	3.49円 × 250kWh = 872円 ⑦	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.49円/kWhです。	
	電気料金(お支払い額)	⑥+⑦ = 6,556円		

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧 : 電気供給条件、需給契約条件]

2024 年 10 月 分

燃料費等調整単価

区 分			燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価※		
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	2.26円	▲4.00円	0.02円	▲1.72円
定額制供給	深夜電力 A	1 kWhにつき	226.42円	▲400.00円	2.64円	▲170.94円

- 2024年10月分の燃料費調整単価は、2024年5月～2024年7月の平均燃料価格により算出されます。
- 2024年10月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年5月～2024年7月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (https://www.kyuden.co.jp/rate_adj_past_etc.html) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引が反映されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2024年5月 ～ 2024年7月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	87,325円/kℓ	44,000円/kℓ	27,400円/kℓ
平均液化天然ガス価格	93,829円/t		
平均石炭価格	24,213円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

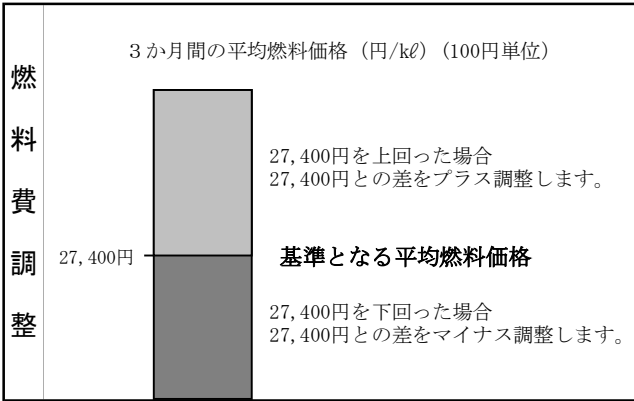
離島平均燃料価格

区 分	2024年5月 ～ 2024年7月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	87,325円/kℓ	87,300円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	93,829円/t		
平均石炭価格	24,213円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2024年10月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \frac{16,600 \text{円}}{1,000} \times \frac{0.136 \text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \frac{2.26 \text{円}^*}{1,000} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

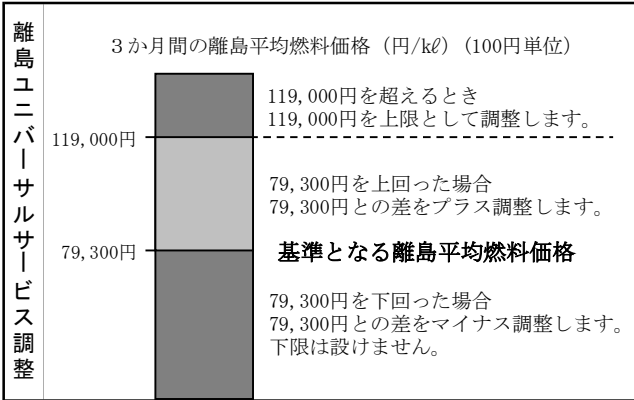
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2024年10月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \frac{8,000 \text{円}}{1,000} \times \frac{0.003 \text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \frac{0.02 \text{円}^*}{1,000} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} + \text{燃料費等調整額} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

燃料費等調整額 = 燃料費調整額 * 1 + 離島ユニバーサルサービス調整額 * 2

- *1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
- *2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

2024年10月分の電気料金計算例

項目	基本料金	電力量料金	調整額	再エネ賦課金	合計
(例)	1,264.96円 (ア)	10アンペアあたり316.24円			
スマートファミリープラン ご契約アンペア 4 O A	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円			最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第2段階	23.97円 × 180kWh = 4,314.60円			120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第3段階	25.87円 × 200kWh = 5,174.00円			300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
ご使用量 (キロワットアワー) 5 0 0 kWh	計	11,693.00円 (イ)			
2年契約割引:未加入 の場合	燃料費調整額	-1.74円 × 500kWh = -870.00円 (ウ)			国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
	離島ユニバーサルサービス調整額	0.02円 × 500kWh = 10.00円 (エ)			2024年10月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は0.02円/kWhです。
	小計	(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) = 12,097円 (カ)			円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金	3.49円 × 500kWh = 1,745円 (オ)			円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.49円/kWhです。
	電気料金 (お支払い額)	(オ) + (カ) = 13,842円			

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。